

令和8年 10月1日(木)から

窓口での審査前に 証票等を確認します

行政書士の方 ▶ 行政書士証票 又は
デジタル資格者証

補助者の方 ▶ 補助者証

対象外の方

■ 個人事業主 ご本人の申請の場合

■ 法人の役員・従業員が自社の申請をする場合

※ 必要に応じて、本人確認をさせていただくことがあります。

他の法律で特別の定めがある場合を除き、行政書士でない者が他人の依頼を受け、いかなる名目によるかを問わず報酬を得て官公署に提出する書類を業として作成することは法律で禁じられています。

ご協力をお願いします。